

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県より「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて」が届いておりますのでご案内申し上げます。
また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

事務連絡
令和 5 年 6 月 24 日

沖縄県医師会
各地区医師会
沖縄県薬剤師会
沖縄県病院事業局
各保健所 } 御中

沖縄県保健医療介護部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて

平素より、本県の感染症対策等に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の公費支援について、検査等の公費支援は令和 5 年 5 月 8 日の感染症法上の位置づけ変更をもって終了し、一部継続していた治療薬等の自己負担軽減等特例措置についても、令和 6 年 3 月末をもって終了しているところです。

支援の請求事務については、保険請求（レセプト請求）の枠組みを用いて行っているところですが、特に、特例措置の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下「交付金」という。）については、令和 6 年度中までの対応となっていることから、現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに（遅くとも令和 6 年 9 月請求分の時期までに確実に）請求事務を行っていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、本内容について、関係機関あて周知いただきますようお願いいたします。

○概要

新型コロナウイルス公費支援に係るレセプト請求について、遅くとも令和 6 年 9 月請求分の時期までに）請求事務を行っていただきますよう、ご協力願います。

（特に、位置付け変更後も継続していた特例措置分。）

（参考）

○新型コロナの位置づけ変更に伴い終了した公費支援【令和 5 年 5 月 7 日まで】

- ・ 検査費用の全額公費支援
- ・ 入院・外来医療費の全額公費支援

○位置づけ変更後も特例措置として継続していた公費支援【令和 6 年 3 月末まで】

- ・ 入院医療費の一部公費支援
- ・ 新型コロナ治療薬の公費支援